

みんなのためのJRに!

2022年3月5日 発行

第5回口頭弁論(2022年2月10日)の報告

原告・吉田春美さんが意見陳述

駅無人化を拡大するJR九州を批判 「地域みんなの問題」になっている



意見陳述の報告をする吉田春美さん
(2月10日 大分県弁護士会館)

2月10日、第5回口頭弁論が大分地方裁判所で開かれました。今回はJR九州が無人化駅拡大を「告知」したなかでの裁判となりました。

原告の吉田春美さんは文字盤と代読で意見陳述を行い、「JR九州は、駅無人化による不便と不安を訴える声に耳を貸さず、障がい者がわがままを言っているような構図をつくろうとしている」とJR九州の姿勢を批判し、無人化の拡大によって「もはや障がい者だけでなく、高齢者や女性や子ども、地域の足はJRしかない人たちみんなの問題になった」と裁判の意義を訴えました(意見陳述全文は2~3ページに掲載)。

大分県弁護士会館で行われた報告集会では、数千億円の税金が投入されている公共交通機関でありながら「赤字対策で人件費を節減するために駅無人化は仕方ない」という論理を主張するJR九州のあり方が批判され、「バリアフリー化だけでは不十分で、駅員が一人いることによって合理的配慮がたくさんなされてきた。だから私たちの要求は合理的配慮の手段を奪うなということ」と裁判の意義が訴えられました。

参加者は裁判の役割の大きさを実感し、「私たちの監視の目がなくなれば、JR九州は最終的には豊かな路線しか残さないことになる」と反対の取り組みを強めることを確認しました(報告集会の詳しい報告は4ページに掲載しています)。

**JR九州は公共交通の要です。私たちは、合理的配慮を奪う
「駅無人化の拡大」に反対します!**



第6回口頭弁論は4月28日(木)です
(詳細は4ページに掲載)

意見陳述書

原告 吉田 春美

第1回の意見陳述に続いて2回目の意見陳述をします。

僕は、この裁判に参加して以来、障がい者を代表して、駅無人化による不便や不安な気持ちを懸命に訴えてきました。しかし、この度、JR九州は、僕らの切実な訴えに耳を貸さず、1年前には、予想もされなかった無人駅計画の拡大を発表しました。強い驚きと怒りを感じていますが、なるべく冷静にお話したいと思います。

ここからは、僕が、電車の旅を楽しむときに、とって心強く頼りにしているヘルパーの一人、松川仁美さんに代読をお願いします。(以上、文字盤で陳述)

駅無人化による危険や不便解消を求めて、誰もが安心して暮らせる大分県をつくる会で集めた、駅の無人化反対署名は7万3113筆に達し、2018年10月16日、JR九州においた支社に提出しました。しかし、JR九州は、「重く受け止める」というひと言だけで、大分市内に限らず、大分県内の駅無人化を進める態度に怒りを禁じませんでした。そこで、駅無人化白紙撤回を求めて、大分地方裁判所にこの裁判を提起しました。

その後も、JR駅無人化反対訴訟を支援する署名は増え続け、さらに4万筆に達しました。毎日のように兵庫、京都、広島、大阪、岐阜、神奈川など全国各地から、5筆、10筆と寄せられています。全国各地で、JR駅の無人化に不安や問題を感じている人たちが、まわりに呼びかけて一人二人と署名を集めておられる思いが伝わってきます。前回の期日では、わざわざ神戸から裁判傍聴の応援に駆けつけてくれた友人に激励されました。大分の裁判が全国各地で注目されていることを実感しています。第1回意見陳述での発言を繰り返しますが、JRの線路が全国各地に繋がっているように、駅に駅員を残して欲しい気持ちも全国各地一つになって繋がっているのです。最後まで諦めないで、大分地裁の嬉しい答えが聞けるように明るく元気に楽しく闘う決意は変わっていません。

しかしながら、昨年12月23日に「JRが大神・暘谷・東別府・天ヶ瀬の4駅を無人化、別府大学駅・西大分駅・南大分駅等でも有人の販売窓口やみどりの窓口を廃止」という情報が飛び込んできました。多くの有人駅でも駅員がいる時間を短縮するとのこと。そしてこの突然の告知は、JR九州のホームページと駅に掲示されただけです。そこで、今年の1月12日に説明会開催を求めて、つくる会等16団体でJR九州に要請書を提出しました。その際、1時間程度の意見交換をしましたが、JR九州は障がい者団体や地域住民への説明会開催には消極的でした。そして、僕たち16団体への説明会を一切、開催することもなく、JR九州は1月27日に青柳社長が記者会見をし、非情にも、駅無人化をさらに押し進めることを明言しました。

こんなにもたくさんの駅の無人化や、駅員がいる時間の短縮は、もはや僕たち障がい者だけの問題ではありません。「高齢者など多くの人にとっても問題」「告知だけなんておかしい」「裁判が益々大切になる」など、JR九州に対する不信と批判の声が高まっています。ここで、今回のJR九州の対応に寄せられた全国の皆さんの声を紹介したいと思います。

○JR九州やる事ひど過ぎ！夕方のニュースを見てびっくり！裁判中では？と思いました。

○駅員さんが居ないと困る人たちの事なんて全く考えてくれてないじゃん。

○駅員を半日置けば、無人化してないと言い張るらしい。

○大分や別府みたいに大きな駅以外は、女性の駅員が居なくなるらしいよ。

○JRは公共交通機関でもあります。本当にみんなの問題だと思います。

○酷い話ですね!将来は無人駅どころか、電車が走らない区間が出来るかもね?とにかく今の体制を変えなければ地方の足はなくなりますので声を挙げましょう。

○弱い人達にしわ寄せが行く社会は納得が出来ません。

○JRの上の役職の人たちは職場に車で通うのだろうし、小さな駅から毎日出勤しないのだろうから、他人事なんでしょうね。自分が弱い立場に立たない限り、分からないのでしょう。

…などです。すべては紹介しきれませんが、本当に沢山の人たちから駅無人化拡大反対の声をいただき、大きな励みと力になっています。

こうした市民の声にもかかわらず、JR九州は、裁判が進むにつれ、赤字を強調し、民間企業であることを言い訳に世論を味方にしようとしているように思えます。まるで僕たち障がい者がわがままを言っているような構図に落とし込もうとしているようにさえ思います。また、無人化への対応として、バリアフリー化を進めているとは言いますが、例えば高城駅にエレベーターが設置されても、駅員が居なくなったら、前日まで予約しなければ電車に乗れ

ないし、当日の時間変更や乗車駅の変更も出来ません。障がい者や足腰の弱い高齢者に不便な駅になって、エレベーターが完成したところで、完全な本末転倒です。

一方で前向きに受け止められる事例もあります。それは、長崎県の車いすの女性が鉄道を使おうとJR九州に申し込んだら、駅が無人の時間帯なのを理由に断られた。そんな本人の訴えを受けた国土交通省が昨年11月、再発防止に努めるよう同社を口頭で指導したことです。JR九州の対応が、障がい者への配慮を求める法令の理念に反するということでした。

JR九州は、民間企業とは言え、多くの人の命を背負って走る公共交通機関として、特に車いすユーザーや視覚・聴覚に障害を持つ障がい者らが安心して利用出来るように特段の合理的配慮をする責務があると思います。そして、さきほどの全国から寄せられた声にもあったように、もはや、この裁判は、僕たち障がい者のためだけのものではなくなってきました。高齢者や女性や子ども、地域の足はJRしかない人たちの安全性や利便性の問題でもあります。JR九州には公共交通機関としての役割を、今一度、真摯に見つめなおしてほしいと強く願います。

最後になりましたが、車いす席の設置など大分地裁の配慮に心から感謝申し上げます。前回11月の裁判傍聴では、ここの一番大きい法廷でも車椅子傍聴席は4席のところ、法廷には車椅子で入って、そこで車椅子から移乗することで、全部で7人の車椅子利用者が入廷出来ました。大分地裁では異例な配慮と思いますが、これこそが「合理的配慮」ではないでしょうか。視覚障がい者1人と盲導犬も入廷できています。とっても嬉しいです。ありがとうございました。

JR九州にも、こうした「合理的配慮」を求めます！

“楽しい裁判”に参加して

豆塚エリ

“楽しい裁判”って？

NHKで放送された番組、ハートネットTV「みんなの“楽しい”裁判～駅無人化訴訟に託すもの～」の視聴を機に、楽しい裁判ってどんなものだろう？と昨年11月の第4回口頭弁論を傍聴しました。

多くの障害当事者が傍聴のため集まっており、車椅子ユーザーである私は、車いす席の抽選は外れてしまいましたが、支援する会の方が機転を利かせてくれて、一般傍聴席に車いすから乗り移ることで事なきを得ました。すべての当事者が傍聴できたとのことで、なんだか嬉しい気持ちになりました。

前日予約の大変さ

報告会で言語障害のある原告の吉田さんと宮西さんの言葉に耳を傾けながら、まず、言語障害のある彼らにとって「前日夜までに電話で事前予約」はあまりに酷なのだと、恥ずかしながらその時初めて気がつきました。

健常者にとってはちょっとしたことで、障害者にとっては大きな負担になりえます。そもそも健常者は改札にピッとICカードをかざすだけでスイスイ乗ってしまうのに、障害者は、まず前日までに利用する駅が無人駅かどうか調べ、誰かに頼

んで電話をしてもらったところから始めなければならぬなんて。ただでさえ、日々の生活に手間がかかるのに、電車に乗るといったただそれだけのことが途方もなく遠い道のりのように感じます。

路線維持のための切り捨て!?

JR九州は駅無人化について、「長期的な交通ネットワーク維持のための効率化の一環として駅体制の見直しを図るもの」と主張します。「長期的な交通ネットワーク維持のため」切り捨てられる人々がいて、公共交通機関であるJRは、いったい誰を乗せて走るつもりなのでしょうか。「公共」とはなんなのか、考えさせられます。

報告会では、多くの当事者や、当事者に携わる人達からの発言が飛び交いました。その場にいる人達すべてが、臆することなく自分の意見を自由に述べる事が出来、皆が傾聴していました。時間に急ぎ立てられることはなく、むしろ時間が私たちのために流れていたのを感じました。

排除されない社会をめざして

この裁判は、効率化や合理化の名のもとに誰かが蔑ろにされたり排除されたりすることがない社会、どんな人も、誰もが尊重される社会を目指すためのものなのだと改めて思います。これからもこの裁判を楽しみたいです。

第5回口頭弁論「報告集会」の報告

住民や自治体の問題として取り組む

JR九州は公共交通機関

報告集会で徳田弁護士は、JR九州から出された反論について『駅の無人化は赤字対策だ』という私たちの主張に正面から答える形になり、お互いの主張が正面からがっちりとかみ合ってきた」と述べました。

その上で徳田弁護士は、JR九州が「経営全体で年間400億円の莫大な利益を上げていたにもかかわらず、鉄道部門を切り離して20億円の赤字を理由に無人化を強行」しようとし、「数千億円の税金が投入されている公共交通機関であるにもかかわらず、赤字対策で人件費を節減するために無人化は仕方ないという論理」を主張していることを批判。今回の無人化拡大によって既成事実化を進め、被災地天ヶ瀬を始めとする利用者や地域に不便を強いるJR九州に対して、住民や自治体の問題として取り組みを広げていくことを呼びかけました。

監視の目がなくなれば

意見交換では、裁判の意義について「私たちの監視の目がなくなれば、JR九州は最終的には豊かな路線しか残さないことになる」、JR九州が自治体による代替を提案していることについて「自治体の判断を尊重するが、地域としては限界があり、公共交通機関であるJRとして本来の対応ではない」などの意見が出されました。

参加者から「解決の方向性として地域の住民が介助する方向は考えられないか」という意見も出されましたが、吉田春美さんは「僕の場合はヘルパーさんでJR利用の介助は誰でもできるわけでは

ない。駅の近所の方が僕を助けるのは難しい」と話しました。障がいや支援の形は一人ひとり異なることが共通理解になる意見交換になりました。

駅員さんが“合理的配慮”を担ってきた

支援する会の平野共同代表は、「公共というのは不特定多数のいろんな人たちが使える場でなければいけないと私たちは考えている。吉田さんの大変さは、私たちは経験できない。だから吉田さんが教えてくれる。宮西さんらも教えてくれる。私たちはそれらを学びながら社会全体で考えていく。それが公共について考えることであり、裁判の意義であり、我々がめざすことだと思う」と指摘。

バリアフリーと合理的配慮についても、「バリアフリーで全部基盤整備ができるわけではない。一人ひとりがいろんな事情を抱えている。それに対して対応するのが合理的配慮。駅員が一人いることによって合理的配慮がたくさんされてきた。だから私たちの要求は合理的配慮の手段を奪うなということです」と裁判の意義を伝えました。

自治体の対応について

JR九州は自治体に対して10月22日に今回の「見直し」計画を伝えました。それに対して県市長会と町村会は「変更は受け入れがたい」として11月26日に「地域住民の意見等を聞いて丁寧な説明と慎重な検討を要望」しています。しかしJR九州は住民説明会を行わず、「告知」のみで一方向的に進めました。住民を代表する自治体の要望に応じることなく、委託という形で個別の自治体に負担を転嫁することで業績を上げようとするJR九州のあり方は地域の問題です。

第6回口頭弁論にご参加下さい

2022年4月28日(木) 大分地方裁判所
13時45分(予定) 大分地裁前集合
13時55分(予定) 入廷行動
14時(未定) 傍聴整理券配布
15時 第5回口頭弁論
終了後 報告会を予定
ご参加をお待ちしています。

支援する会にご参加下さい

裁判を応援する方は誰でも参加できます。裁判の傍聴や支援、署名など、それぞれ自分にできることに取り組みます。ぜひご参加ください！

会費は年1000円です。ご寄付も歓迎いたします。

振込先 九州労働金庫大分県庁支店 普通口座 5537916

口座名義 JR駅無人化反対訴訟を支援する会 代表 志賀等

署名を継続しています!ご協力お願いします。

JR駅無人化反対訴訟を支援する会

連絡先 大分市都町2丁目7-4-303(在宅障害者支援ネットワーク気付)

電話 097-513-2313 FAX 097-529-7212 メール info@daremoga-oita.net

ホームページ <https://ekinihito.wordpress.com/>